

10月19日(金)、井手小学校の5年生が、地元の農家の協力で稲刈り作業を体験しました。



目次

井手町骨髄ドナー助成事業	P03
井手町の給与・定員管理等について	P04
井手町防災訓練の実施について	P08
12月4日から10日は「人権週間」です	P11
個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況	P11

町の人口(11月1日現在)

男性	3,613人
女性	3,885人
計	7,498人

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

11

平成30年11月
2018
No.554

広報いで



平成30年度の総会開く

JR奈良線復線化促進協議会

JR奈良線復線化促進協議会(会長＝汐見明男町長)の総会が10月3日(水)、府立山城勤労者福祉会館で開かれました。

汐見会長はあいさつで「JR西日本にお伺いしますと、高速化・復線化第二期事業は計画通り進捗しているとのこと、それに合わせて関連市町で取り組んでいる関連事業も順調に進展していますが、平成34年度末の完成に遅れないようしっかりと協力してまいりたい」と述べました。

総会では、第二期事業の



会場であいさつする汐見会長



JR奈良線復線化促進協議会の総会

早期完成と今後の全線復線化に向け、JR、府、関係市町が連携して住民への啓発活動を一層強化するとした平成30年度の事業計画や予算案などが承認されました。

豪州の留学生が来校

泉ヶ丘中学校

泉ヶ丘中学校の姉妹校、オーストラリアの「セイント・カレッジ・ロッキンバー」からの留学生8人が来校し、

9月18日(火)、同校の体育館で歓迎セレモニーが行われました。

両校は、平成24年度に姉妹校盟約を締結し、隔年で交互に訪問しており、留学生を受け入れるのは今回が3回目になります。

留学生たちは、9月26日に帰国の途に就くまで、町内でホームステイし共に学校生活を送りながら相互の絆を深めました。



泉ヶ丘中学校を訪れたオーストラリアの留学生

525人が集いご長寿祝う 敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が10月12日(金)、府立山城勤労者福祉会館で行われました。

祝賀式には、70歳以上の方525人が出席され、95歳(対象17人)と88歳(同

64人)、77歳(同112人)の節目を迎えられた方々に、汐見明男町長、井手町社会福祉協議会の中坊溥会長から記念品が贈られました。



山城勤労者福祉会館で開かれた敬老祝賀式

趣向凝らした競技で交流 第47回町民体育大会

合併60周年記念第47回町民体育大会が10月14日(日)、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。

大会は台風で順延になっていたもので、会場では参加した皆さんが、綱引きやリレー、玉入れといった区対抗種目をはじめ、趣向を凝らした様々な競技が行われました。

上位の成績は次の通り。
◎区対抗競技
○区対抗玉入れ ①南区 ②

玉水区

○区対抗つなひき ①北区

②玉水区

○区対抗リレーボール ①

東部区 ②北区

○区対抗リレー ①上井手・

田村新田区 ②玉水区

◎子ども会区対抗リレー ①

①南部区 ②玉水区 ③北区

◎区対抗競技総合成績 ①

北区 ②南区 ③玉水区



ラムネ飲み競走に挑む出場者の皆さん

寄付をいただきました

【社会福祉として】

▽(株)巖建設工業(木村佳子代表取締役)様から8万9千738円の寄付
町では、この善意の寄付を社会福祉基金に積み立て、今後、有効に活用させていただきます。

■井手町骨髄ドナー助成事業を実施しています

井手町では移植に用いる骨髄等の適切な提供の推進を図るため、骨髄等を提供した住民に対し、助成金を交付します。

【対象者】

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等の提供を行った人で、次に掲げる要件のいずれにも該当する人。

- (1) 骨髄等の提供を行った日（以下「骨髄等提供日」という。）に井手町に住所を有している者であること。
- (2) 他の自治体等が実施する同種同類の助成金等を受けていない者であること。

【助成対象】

助成金の対象は、次に掲げる骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談。
ただし、骨髄等の採取等に関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く。

- (1) 健康診断のための通院
- (2) 自己血採血のための通院
- (3) 骨髄等の採取のための入院
- (4) 前に掲げるもののほか、骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院又は面談

【助成額】

助成対象の(1)～(4)の通院又は入院の日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を限度とする。

【交付の申請】

骨髄等提供日から90日以内に、次に掲げる書類を添えて申請してください。

- (1) 骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を行ったことを証する書類
- (2) 骨髄等の提供に係る通院等をしたこと及び当該通院等をした日を証する書類
- (3) その他、町長が必要と認める書類

【申請場所・問い合わせ】

井手町立保健センター（TEL 82-3385）



国民年金Q&A

11月は「ねんきん月間」、

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力し、毎年11月を「ねんきん月間」とし、公的年金制度に対する理解を深めるための普及啓発活動を行っています。

また、「国民お1人お1人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、毎年11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じて自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を確認できます。

「ねんきんネット」を利用し、自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してください。

その他、毎年1回、誕生月に国民年金および厚生年金加入者に、年金加入記録を確認していただくとともに、年金制度に対する理解を深めることを目的として「ねんきん定期便」をお送りしています。

「ねんきん定期便」には、これまでの年金加入期間や加入実績に応じた年金額などが記載されています。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」で自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

なお、「ねんきんネット」の利用には、登録が必要です。登録は、日本年金機構のホームページから願います。

詳しくは、日本年金機構年金定期便・ねんきんネット専用ダイヤル（0570-058-555）までお問い合わせください。

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成29年度	7,620人	4,662,816千円	377,677千円	770,619千円	16.5%	19.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	93人	299,938千円	34,132千円	116,599千円	450,669千円	4,846千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成29年度	93.9	96.1	96.4
平成28年度	92.8	95.9	96.3
平成27年度	91.8	95.5	95.8
平成26年度	95.6	95.2	95.6

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	142,600円	192,700円	228,900円	262,000円	288,000円	318,500円
最高号給の給与月額	247,100円	303,800円	349,600円	380,600円	392,600円	409,800円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	37.8歳	277,425円	314,752円	300,714円
国	43.5歳	329,845円	-	410,940円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井手町	43.6歳	1人	288,700円	293,100円	288,700円	-	-	-	-
うち清掃職員	43.6歳	1人	288,700円	293,100円	288,700円	廃棄物処理 業従業員	45.7歳	293,000円	1.00
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-	328,637円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,776,480円	4,023,000円	1.19
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26～28年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		井手町	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	-
	中学卒	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

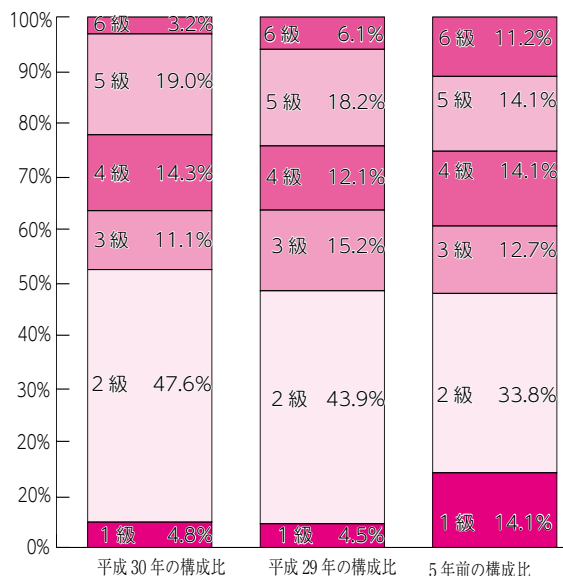
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,800円	327,700円	348,500円
	高校卒	225,500円	296,600円	300,200円
技能労務職	高校卒	-	-	288,700円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師、主事補、技師補、保健師補、保育士補、栄養士補の職務	3人	4.8%
2級	高度の知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、社会教育主事、調理師、環境衛生技師の職務	30人	47.6%
3級	係長、主査及び主任の職務	7人	11.1%
4級	課長補佐、園長補佐の職務	9人	14.3%
5級	局長、会計管理者、課長、館長、園長、所長、及び参事の職務	12人	19.0%
6級	理事、教育次長又はこれらに相当する職務	2人	3.2%

- 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町	国
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,254千円	-
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8月分 (0.82)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)
一律支給

(2) 退職手当

(平成30年4月1日現在)

井手町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~4.5%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~4.5%加算)
1人当たり平均支給額 15,162千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	- 円
支給対象地域	井手町
支給率	0%
支給対象職員数	- 人
国の制度 (支給率)	勤務地域により支給率は異なるが、平成26年度制度改正で最高支給割合20%。

(4) 特殊勤務手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績 (平成29年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成29年度)	- %		
手当の種類 (手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成29年度決算)	7,371千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	79千円
支給実績 (平成28年度決算)	6,906千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算)	74千円

(6) その他の手当

(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 2歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,870千円	197,111円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	同じ		4,690千円	293,125円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		4,113千円	68,557円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			8,850千円	384,783円

6 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円
	副町長 600,000円
	教育長 550,000円
報酬	議長 290,000円
	副議長 220,000円
	議員 200,000円
期末手当	町長 (平成29年度支給割合) 3.3月分
	副町長 (平成29年度支給割合) 3.3月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476千円 任期ごと
	副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560千円 任期ごと
教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在職年数 4,455千円 任期ごと	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	21	20	▲1	
		税務	7	7	0	
		民生	32	32	0	
		衛生	8	8	0	
		農林	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	7	5	▲2	
		計	80	77	▲3	
	教育部門	9	9	0		
小計	89	86	▲3			
公営企業等会計部門	水道	4	4	0		
	下水道	1	1	0		
	国保等	9	9	0		
	小計	14	14	0		
合計		103	100	▲3		
		[157]	[157]	[0]		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	12人	19人	17人	6人	15人	9人	11人	4人	3人	0人	100人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		81	82	80	81	80	77	▲4 (▲4.9%)
教育		11	10	9	9	9	9	▲2 (▲18.2%)
普通会計		92	92	90	90	89	86	▲6 (▲6.5%)
公営企業等会計		17	15	14	15	14	14	▲3 (▲17.6%)
総合計		109	107	103	105	103	100	▲9 (▲8.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(平成26年度まで教育長含む)。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
平成29年度	98,407千円	21,488千円	3,510千円	3.6%	4.7%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	1人	4,214千円	433千円	1,419千円	6,066千円	3,033千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	28.7歳	226,200円	309,140円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成29年度)		1人当たり平均支給額(平成29年度)	
710千円		1,254千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.8月分	2.6月分	1.8月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	78千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	39千円
支給実績(平成28年度決算)	199千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	99千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当

(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		64千円	32,000円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		216千円	108,000円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		75千円	37,412円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0円	0円

イ 退職手当

(平成30年4月1日現在)

井手町		一般行政職
(支給率) 一般行政職と同様		
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定 ・定年 -千円
		1人当たり平均支給額 15,162千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)
一般行政職と同様(5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)
一般行政職と同様(5(4)を参照)

時代絵巻行列

～歴史と文化が色づくまちづくりプロジェクト～

時代絵巻行列は、橘諸兄や小野小町といった、町にゆかりのある方々等の衣装に身を包み、町内を練り歩く秋の恒例行事。餅つきや J-country シンガー内田あやさんによる野外コンサートも。



J-country シンガー
内田 あや



日時 11月25日(日) 午前10時～午後2時
場所 井手町まちづくりセンター 椿坂
※当日は、午前10時に開会セレモニーを開始。
餅つきの後、行列の練り歩きがスタート。

同時開催

京都産業大学井手応援隊のグルメイベント「はらぺこランド」も椿坂公園にて同時開催。レストランあんじゅや駅前休憩所さくらなど、町内の飲食店が集まった屋台で井手町のグルメを発信。今年「紙管」を用いた万華鏡作成体験など、子ども達が楽しめる体験コーナーも用意。



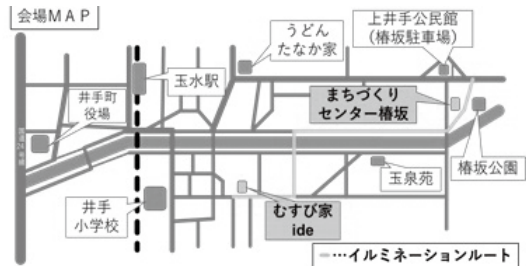
前夜祭

ヒカリでツナグ 井手！みねーしょん



玉川を舞台としたイルミネーションイベント「井手！みねーしょん」が今年も開催。京都産業大学の学生と地元の子も達らが制作した竹灯籠などが秋の夜を彩ります。

玉川沿いを美しい灯籠が彩り、椿坂公園にメインオブジェ「ツナガリの竹」を展示するほか、来訪者が願いをこめた短冊を飾ることのできる「秋の七夕」イベント等も予定しています。



お車でのご越しの方は上井手公民館前駐車場をご利用ください

※ 上記のほか、これらのイベントをテーマとしたフォトコンテストの開催も予定しています。詳しくは、町のHPでお知らせいたします。

お問い合わせはこちらまで！ 地域創生推進室 (TEL 82-6170)

平成30年度 井手町防災訓練の実施について

- 実施日時 平成30年11月18日(日) 午前9時00分～正午
- 実施場所 各公民館及び井手小学校、多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター
- 訓練想定 大雨・洪水警報が発令され、豪雨の影響により町内河川の氾らん及び土砂災害の恐れがあるとの想定。
- 訓練目的 各区長を中心とした自主防災組織と消防団や京田辺市消防署井手分署とが協力しながら、避難、情報収集・伝達、炊き出し訓練等を行い、災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を図ることを目的とします。



※訓練当日は、役場広報車及び消防団積載車が町内を回り広報を行います。NTTドコモ・ソフトバンク・KDDI提供の緊急速報メールにて避難勧告を配信します。また、ホームページに避難勧告等を掲載致しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。



地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいきでつむむ
“認知症”
にんちしょう

認知症をテーマにした合言葉や川柳を募集中！

応募の中から毎月入選作品をご紹介します。どなたでもご応募ください。

＜応募方法＞ 郵便ハガキもしくは封書などで**必要事項**（“認知症”をお題にした標語もしくは川柳、お名前、生年月日、性別、住所、電話番号）を明記の上、下記まで郵送ください。※広報で紹介する際は、お名前等の個人情報掲載しません。

（宛先）〒610-0302 井手町井手橋ノ本13 地域包括支援センターひまわり通信係

転倒が原因で認知症になる！？

転んだこと、転びかけたことはありますか？人によっては、病気や薬の副作用、環境などが原因で転びやすくなる場合がありますが、誰でも加齢などにより徐々に筋力が落ちて足腰が弱っていくことで転倒しやすくなります。そして、高齢になるほど回復に時間がかかります。安静にしていたり、寝たきりの生活が続いたりすることで、身体の機能や筋力が低下し、次第に精神面にも影響が出てきます。精神面の不調は、脳にも大きく影響し、認知症につながる場合があります。



“今から予防に取り組む自分”が転ばぬ先の杖になる

「転倒しない体づくり」のためには、運動や体操などで筋力をつけ、バランス能力を高めていけばいいのです。意識して歩くことも効果的です。ひまわり通信で紹介している体操もおすすめです。どの年代からでも早い、あるいは遅いということはありません。年齢で過信せず、そしてあきらめず、少し先の自分のためにぜひ実践してみてください。



ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。中級編その二の1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。

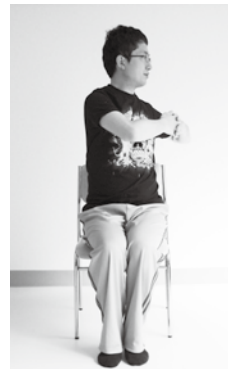
注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



内もも

(手順)

- ① 両手を合わせて、膝の間に入れる
- ② 合わせた両手を両足で閉める
- ③ 緩める
- ④ くり返す



上体ひねり

(手順)

- ① 肩の高さで手を組む
- ② 横に体をひねる
- ③ ゆっくりと体を戻す
- ④ 反対もおこなう

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

11月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内容	場所・備考
12日（月）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑥	対象：2歳児以上
13日（火）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
15日（木）	10:00～11:00	ハワイアンリトミック	※申込制
16日（金）	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
19日（月）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑦	対象：2歳児以上
20日（火）	10:00～11:30	すくすく・のびのびクラブ	※申込制
21日（水）	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
26日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
27日（火）	9:30～11:30	前向き子育てプログラム⑦	対象：2歳児以上
30日（金）	10:30～11:30	玉川保育園園庭開放	玉川保育園
12月			
3日（月）	10:00～11:30	Father セラピーエクササイズ	※申込制
4日（火）	10:30～12:00	ベビーマッサージサークル *hughug*	※申込制
5日（水）	10:00～11:00	ブラッシング指導	※申込制
7日（金）	10:00～11:30	子育てサークル 「さんさん会」	

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

親子の広場

*たんぼ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

活動日：水曜日（月2回程度）

場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで

活動日：第2週の火曜日

参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】平日（月～金曜日）8:30～16:30 土曜日8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

消防署からお知らせ

「住宅用火災警報器」の設置を

皆さんのご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

—住宅用火災警報器とは—

- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

—設置場所例—



お問合せ 京田辺市消防署井手分署

(Tel 82-3000) へ

※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。



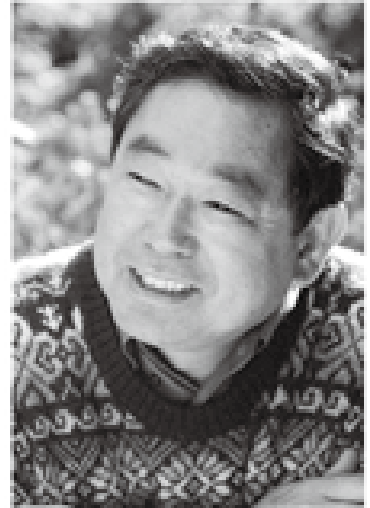
人権について考えよう!

12月4日から10日は「人権週間」です

昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めて、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

国内では、この12月10日までの1週間(12月4日~10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。今年は、世界人権宣言70周年の節目の年であるとともに、人権擁護委員制度も70周年の節目の年でもあります。

井手町では、人権週間に合わせて松本サリン事件被害者の河野義行さんをお迎えし、講演会を開催します。参加を広く呼びかけていますので、ぜひお越しください。



井手町人権のつどいのお知らせ

◇日時 12月3日(月) 13時30分~15時30分

◇会場 井手町自然休養村管理センターホール

◇内容 講演 『疑惑は晴れようとも』

講師 元長野県公安委員会委員

松本サリン事件被害者 河野 義行 さん

※詳しくは、社会教育課までお問い合わせください。

(TEL: 82-5700)

◇第24回 山背古道とことんウォーキング◇

山背古道は城陽市・井手町・木津川市の3つの市町にまたがる散策道です。

美しい里山やのどかな田園風景、歴史ある文化史跡など、山背古道を歩けば、色々な景色に出会うことができます。どこか懐かしい風景を眺めながら秋の山背古道を歩いてみませんか。

○日時 : 11月25日(日) ※受付: 午前9時~10時(雨天決行・荒天時中止)

○集合場所 : JR城陽駅東口または木津川市役所東口玄関前

○コース : 城陽市~木津川市間の全長約23キロのコース ※途中リタイアOK

○持ち物 : 弁当、水筒、雨具等

○参加費 : 無料

○申込 : 事前の申込は必要ありません。

○問合せ : 山背古道推進協議会事務局(城陽市商工観光課 TEL56-4019)

○その他 : 参加者には地図と記念品をプレゼントします。

中継地点 中天満神社(城陽市)、井手町まちづくりセンター椿坂、JR棚倉駅前“ほっとコーナー”を設置し、飲み物や特産品の販売を行います。



平成29年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等	
町長	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	6	3	3	0	0	0	0

(2) 審査請求の状況 0件

※ 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／12月2日(日)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室
定員／10名程度
参加費／無料
受付／12月1日(土) 午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署
井手分署 (Tel 82・3000)

くらしの資金貸付け

申し込み受付

日時／12月5日(水)～6日(木)
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
受付／住民福祉課
*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時／11月20日(火)、29日(木)・
12月10日(月)
午後1時半～3時半
場所／いづみ人権交流センター

《大正琴》

日時／11月21日(水)
午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜
場所／いづみ人権交流センター

《太極拳》

日時／11月16日(金)
午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き
場所／いづみ人権交流センター



【社協生き生きサロン(トリコロ キューブ)】

日時／11月21日(水) 午後1時半～
場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障がい
のある方
*事前申込が必要です
*毎月20日発行の「ボランティアサ
ロンターだより」で、ふれあいサロ
ンの詳しい内容をお知らせします
*お問い合わせは、社会福祉協議会
(Tel 82・3901) まで

【健康教室】

日時／11月22日(木)
午前10時～11時半
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
場所／いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流
センター (Tel 82・3380) まで

【井手玉川大学第4回講座】

日時／11月17日(土)
午後1時半～4時
場所／山城勤労者福祉会館(運動の
できる服装で)

*お問い合わせは社会教育課 (Tel
82・5700) まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／11月16日(金)
午後7時半～9時
場所／山吹ふれあいセンター
・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止
する場合があります
・夜間の開催になりますのでお子様
だけの参加はご遠慮ください

*お問い合わせは、社会教育課 (Tel
82・5700)

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》
日時／12月6日(木) 午後1時半～
場所／玉泉苑
対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(Tel 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》
日時／11月14日(水)・11月28日(水)
午後1時半～3時
場所／賀泉苑

日時／11月14日(水)・12月5日(水)
午後1時半～3時
場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含
め、予防ゲームや脳トレに興味のあ
る方は年齢関係なく参加可能)
持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護
などの相談も受け付けております。
*お問い合わせは、地域包括支援セ
ンター (Tel 82・3690) まで

子育て

【乳幼児健康審査】

《1歳6カ月健診》

日時／11月12日(月)
対象／H29・2・13～H29・4・21
生まれ
受付／午後1時～1時半
場所／保健センター

《乳児健康診査》



日時／12月3日(月)
対象／H 30・7・2～H 30・9・3生
まれ

受付／午後1時～1時半
場所／保健センター

《3歳児健康診査》

日時／12月7日(金)

対象／H 27・3・7～H 27・6・30
生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

各種相談



【障がい者相談】

日時／11月13日(火)・27日(火)
午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは高齢福祉課(Tel 82・6165)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／11月30日(金)・12月7日(金)
午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

＊こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／11月19日(月)

午後1時半～4時

場所／賀泉苑

日時／12月3日(月)

午後1時半～4時

場所／玉泉苑

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(Tel 090・5889・5367)まで



【無料法律相談】

日時／11月26日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

【母子の相談・教室】

《発達相談》

日時／11月27日(火)

場所／保健センター

＊発達相談は予約制です

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

《育児相談》

日時／11月14日(水)

午前9時半～10時半受付

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

道路上にはみ出した樹木の剪定にご協力ください

町道に隣接する住宅の敷地から、道路上に樹木がはみ出していることがあります。生垣や庭木などの緑は、生活に潤いと癒しを与えてくれるものですが、庭木が車道や歩道にはみ出してきて、車や歩行者が通るときに障害になります。また、枝が目に入ったり、車を傷つけたり…。他にも、カーブミラーや標識が見づらくなったり、街灯を覆い隠して夜道が真っ暗になったりという事例があります。

これらの私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者の方に所有権があるため、緊急時を除き、町で伐採や枝払い等はできません。(※民法第233条)

私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生した場合には、所有者の方が責任を問われることがあります。(※民法第717条、道路法第43条)

歩行者及び自動車等の安全確保と道路の快適な利用のため、生垣や庭木などの適正な管理をお願い致します。

注)ここでいう道路とは一般的な公道を指します。道路の種類によっては内容に該当しない事もありますのでご注意ください。

剪定作業を行ってもらう場合の注意点

- ・高所での作業には十分に安全面での配慮をしてください。
- ・電線や電話線が近くにある場合は、大きな危険を伴いますので、事前に管理をしている電力会社または電話会社に連絡してください。
- ・通行車両・自転車・歩行者の安全確保をしてください。
- ・作業により、道路の通行に支障がでる場合には役場建設課へ事前にご連絡ください。

お問い合わせは 建設課 (Tel 0774-82-6167) までお願いします。

下町ロケット ヤタガラス 池井戸潤

トランスミッション開発に乗り出した佃製作所。ギアゴーストやライバルメーカー・ダイダロスとの戦い、帝国重工の財前が立ち上げた新たなプロジェクト…。準天頂衛星「ヤタガラス」が導く、壮大な物語の結末とは？



いつものおかずで塩分一日6g 献立 女子栄養大学栄養クリニック

がんばって作らなくてもいい！肉じゃがやお浸し、みそ汁といった、いつも食べている定番料理の減塩レシピと献立を紹介。調味料を減らしただけではなく、朝・昼・夕の減塩メニューが満載。



おおきくなったの つがね ちかこ

ねずみちゃんも、うさぎくんも、まあちゃんも、ミルクをのんで、いっぱいになって、あかちゃんから3さいになりました。きょうは七五三です。さあ、3さいのおいよいよにいきましょう。巻末に行事のミニ解説つき。



ぼくらの一歩 いとうみく

「50メートル向こうで、ぜってー笑おう」目指すのは、8秒台。一度も出したことのない、とんでもないタイム！30人31脚の小学生大会で優勝を目指す6年1組の奮闘を描く、爽やかな青春ストーリー。

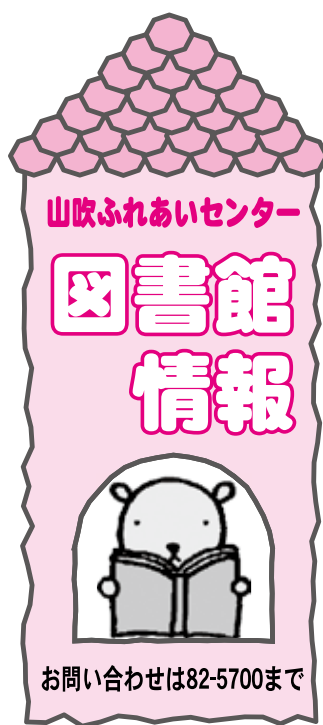


【開館日】 火曜日～日曜日
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時
☆11月・12月の休館日
11月12・19・26・29日
12月3・10・17・25・27
～31日

☆貸し出し冊数および期
「その先の道に消える」
中村文則
「童の神」 今村翔吾
「一般書」
☆主な新着資料の紹介
11月
1週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

「捉上今日子の乗車券」
西尾維新
「十津川警部両国駅3番ホームの怪談」
西村京太郎
「用心棒」
デイヴィッド・ゴードン
「アディオス！ジャパン日本はなぜ凋落したのか」
真山仁
「母の古い方観察記録」
松原惇子
「児童書」
「いじわるちゃん」
たんじあきこ
「ノラネコぐんだんおぼけのやま」
工藤ノリコ
「キラキラッとはしがががやきました」
宮西達也

☆玉泉苑（毎週水曜日午後10時～正午）
11月14・21・28日
12月5・12・19・26日
☆賀泉苑（毎週水曜日午前10時～正午）
11月14・21・28日
12月5・12・19・26日
「風がはこんだ物語」
ジル・ルイス
「車夫3雨晴れ」
いとうみく
11月・12月の図書館行事
《親子で楽しむかみしばい》
12月8日（土）午後1時半から
図書館絵本コーナー
《クリスマス・お正月・いのししの本》
12月1日（土）～26日（水）
11月・12月の出張貸出
☆賀泉苑（毎週水曜日午前10時～正午）
11月14・21・28日
12月5・12・19・26日



後2時～午後4時
11月15・22・29日
12月6・13・20日

ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	北水無区	火・金曜日	11月22日	11月15日	12月6日	11月29日	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高区	月・木曜日	11月23日	11月16日	12月7日	11月29日	水曜日	火曜日
上井手多賀	上井手多賀全区	火・金曜日	11月29日	11月15日	12月6日	11月22日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
11月15日 12月7日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月16日 12月10日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月19日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
11月20日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
11月21日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
11月22日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
11月26日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (Tel 075-631-5171) まで

ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
 - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
 - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
 - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる
(一度に出すのは2~3束まで)
 - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くすなど
 - 汚れが落ちない容器包装
 - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



おめでとうございます

(9月21日から10月20日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	田中 紅羽	祥子

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー (11月11日～12月10日)

月日	曜日	行事
11/11	日	秋季町民ソフトボール大会(午前8時半～、有王グラウンド) 井手町合併60周年記念式典(午前10時～、泉ヶ丘中学校)
12	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	火	すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
14	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
15	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
16	金	太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
17	土	井手玉川大学第4回講座(午後1時半～、府立山城勤労者福祉会館)
18	日	井手町防災訓練(午前9時～、井手・多賀小学校、玉川保育園、自然休養村管理センター)
19	月	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター) 元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑)
20	火	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、保健センター) すくすく・のびのびクラブ(午前10時～11時半、子育て支援センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	水	胃・肺がん検診(午前9時～、午後1時～、JA京都やましろ井手町支店) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 社協生き生きサロン【トリコキョーブ(ニュースポーツ)】(午後1時半～、玉泉苑)
22	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
23	金	勤労感謝の日
24	土	ヒカリでツナグー井手!みねーしょん(午後4時～8時、まちづくりセンター椿坂周辺)
25	日	山背古道とことんウォーキング(午前9時～、城陽市～井手町～木津川市) 歴史と文化が色づくまちづくりプロジェクト(午前10時～、井手町まちづくりセンター椿坂)
26	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
27	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) 発達相談(保健センター、予約制)
28	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑)
29	木	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
30	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制)
12/1	土	無火災デー防火パレード
2	日	
3	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) 乳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 井手町人権のつどい(午後1時半～、自然休養村管理センター)
4	火	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) そば打ち教室(午後6時半～8時半、いづみ人権交流センター)
5	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑)
6	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) パソコン教室(午後1時～3時、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
7	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 3歳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) スイーツ教室【ブッシュドノエル】(午後7時～、いづみ人権交流センター)
8	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
9	日	
10	月	元氣塾(午前10時～正午、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)